

計画の名称	土砂災害対策の推進		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	埼玉県
計画の目標	土石流や地すべり及び急傾斜地崩壊等の土砂災害から対策工事等を実施することにより人命や財産を守る。		

計画の成果目標 (定量的指標)	①土砂災害による被害が想定される家屋を769戸 (H22) から179戸 (H26) に減少。 ②土砂災害防止法の区域指定に関する基礎調査の実施。
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 土砂災害発生時に被害が想定される家屋のうち、事業実施後、依然として被害を受ける可能性のある家屋数 (土砂災害発生時に被害が想定される災害時要援護者施設のうち、事業実施後、依然として被害を受ける可能性のある災害時要援護者施設数) (土砂災害発生時に被害が想定される避難関連施設のうち、事業実施後、依然として被害を受ける可能性のある避難関連施設数)	769戸	—	179戸	
② 土砂災害危険箇所 (4, 219箇所) を土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率	56.60%	—	100%	

拠点施設・重点地区	特になし
-----------	------

全体事業費	合計 (A+B+C)	4, 567百万円	A	4, 367百万円	B	—	C	200百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	4.4%
-------	------------	-----------	---	-----------	---	---	---	--------	---------------------------	------

事後評価 (中間評価)

○事後評価 (中間評価) の実施体制、実施時期	
事後評価 (中間評価) の実施体制	事後評価 (中間評価) の実施体制
策定主体にて評価を実施し、その結果を県土整備部公共事業評価検討会議に報告し参考意見を聴取した。	平成29年9月 公表の方法 埼玉県県土整備部河川砂防課のホームページ掲載

1. 交付対象事業の実施状況

交付対象事業													全体事業費 (百万円)	事業進捗	備考			
A 砂防事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)							
											H22	H23	H24	H25	H26			
1-A1-1	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防	新設	砂防事業 (蒔田川)	護岸工4448m	秩父市						266	△	一部未実施
1-A1-2	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防	新設	砂防事業 (小森川)	堰堤2基、床固め4基、護岸工2000m	小鹿野町						244	△	一部未実施
1-A1-3	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防	新設	砂防事業 (柳田川)	護岸工2230m	越生町						218	△	一部未実施
1-A1-4	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防	新設	砂防事業 (宇津木沢)	堰堤1基、護岸工70m	本庄市						101	△	一部未実施
1-A1-5	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防	新設	砂防事業 (山王沢)	堰堤1基、護岸工300m	神川町						66	△	一部未実施
1-A1-6	砂防	一般	埼玉県	直接	-	地すべり	新設	地すべり対策事業 (金崎)	集水井15箇所 横ボーリング22.2km	皆野町						302	△	一部未実施
1-A1-7	砂防	一般	埼玉県	直接	-	地すべり	新設	地すべり対策事業 (桜ヶ谷)	集水井8箇所 横ボーリング15km	皆野町						297	△	一部未実施
1-A1-8	砂防	一般	埼玉県	直接	-	地すべり	新設	地すべり対策事業 (下モ)	集水井10箇所 横ボーリング10基	ときがわ町						72	△	一部未実施
1-A1-9	砂防	一般	埼玉県	直接	-	地すべり	新設	地すべり対策事業 (皆野)	護岸工150m 法枠工2700m <sup>2</sup>	皆野町						162	○	完了
1-A1-10	砂防	一般	埼玉県	直接	-	地すべり	新設	地すべり対策事業 (上の山)	集水井18基 横ボーリング4.4km	東秩父村						98	△	一部未実施
1-A1-11	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業 (細入)	擁壁工 L=485m	ときがわ町						90	○	完了

1-A1-12	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(大輪)	擁壁工 L=323m	秩父市						61	○	完了
1-A1-13	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(宮平)	法枠工 L=200m 擁壁工 L=200m	秩父市						115	○	完了
1-A1-14	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(井戸)	擁壁工 L=200m	長瀨町						109	○	完了
1-A1-15	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防全般	新設	荒川圏域総合流域防災事業	荒川圏域総合流域防災事業計画書による	荒川圏域総合流域防災事業計画書による						1,915	△	一部未実施
1-A1-16	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防全般	新設	中川圏域総合流域防災事業	中川圏域総合流域防災事業計画書による	中川圏域総合流域防災事業計画書による						6	○	完了
1-A1-17	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防全般	新設	新河岸川圏域総合流域防災事業	新河岸川圏域総合流域防災事業計画書による	新河岸川圏域総合流域防災事業計画書による						25	○	完了
1-A1-18	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(川俣)	擁壁工 L=280m	秩父市						46	△	一部未実施
1-A1-19	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(大長沢)	擁壁工 L=150m	飯能市						52	△	一部未実施
1-A1-20	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(桜城)	擁壁工 L=250m	神川町						49	△	一部未実施
1-A1-21	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(下鳥羽)	擁壁工 L=250m	神川町						49	△	一部未実施
1-A1-22	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	利根川圏域総合流域防災事業	利根川圏域総合流域防災事業計画書による	利根川圏域総合流域防災事業計画書による						7	○	完了
1-A1-23	砂防	一般	埼玉県	直接	-	急傾斜地	新設	急傾斜地崩壊対策事業(橋平)	擁壁工 L=90m	秩父市						17	△	一部未実施

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	事業進捗	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26				
合計																		

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	事業進捗	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
1-C-1	砂防	一般	埼玉県	直接	-	砂防全般 新設	砂防設備等緊急点検	施設調査	県内全域						200	○	完了
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-C-1	県内全域で調査を行うことで、既存の砂防設備等を有効活用することにより、地域における安全の向上を図られる。															

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	事業進捗	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から平成26年度の5年間で砂防事業8箇所、地すべり対策事業5箇所、急傾斜地崩壊対策事業10箇所の整備の結果、砂防事業2箇所、地すべり対策事業1箇所、急傾斜地崩壊対策事業5箇所の整備が完成及び概成した。</li> <li>土砂災害による被害が想定される家屋769戸が528戸解消し、残り241戸となった。</li> <li>土砂災害発生時に被害が想定される災害時要援護者施設7施設のうち2施設が解消し、残り5施設となった。</li> <li>土砂災害発生時に被害が想定される避難関連施設12施設のうち4施設が解消し、残り8施設となった。</li> <li>土砂災害危険箇所(4,219箇所)を土砂災害防止法に基づく基礎調査が平成26年度末までに100%完了した。</li> </ul>			
II 定量的指標の達成状況	指標① 保全家屋の割合	最終目標値	179戸	目標値と実績値 に差が出た要因	一部の砂防事業において、用地買収が想定する期間内に完了しなかったため、次期整備計画に移行する。
		最終実績値	241戸		
	災害時要援護 者施設の割合	最終目標値	4施設	目標値と実績値 に差が出た要因	一部の砂防事業において、用地買収が想定する期間内に完了しなかったため、次期整備計画に移行する。
		最終実績値	5施設		
	避難関連施設 の割合	最終目標値	10施設	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成
		最終実績値	8施設		
	指標② 土砂災害危険 箇所の基礎調 査実施率	最終目標値	100%	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成
		最終実績値	100%		

3. 特記事項 (今後の方針)

砂防関連整備については、平成27年度から実施中である「土砂災害対策の推進」にて事業実施内容の効率化、低コスト化、予算の重点配分等を検討しながら引き続き推進していく。

(参考図面) 防災・安全交付金

計画の名称	土砂災害対策の推進		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	埼玉県

## 実施箇所位置図

- 実施箇所(基幹事業)
- 実施箇所(効果促進事業)

- 凡 例
- 土石流危険渓流
  - ▲ 急傾斜地崩壊危険箇所
  - ▲ 地すべり危険箇所

